

企業等協賛による利用促進事業について（案）

1 協賛企業 (株)大垣共立銀行 頭取 土屋 嶋

2 協賛金額 540万円

3 協賛事業概要

企業等協賛事業「第1号」として、養老線沿線地域で広く事業を展開している大垣共立銀行の協賛によるフルラッピング列車の運行を実施する。(2両編成を1編成、愛称「OKBトレイン」)

養老線地域公共交通再生協議会企業等協賛事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、企業・団体等（以下「企業等」という。法人化していない個人・団体を含む。）が、養老線地域公共交通再生協議会（以下「協議会」という。）が養老鉄道㈱と連携して実施する養老線の利用促進等に関する事業の趣旨に賛同し、協賛する際の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、「協賛」とは、企業等が協議会に対して行う次の各号に掲げる行為とする。

- (1) 利用促進等に資する事業に要する資金の提供
- (2) 利用促進等に資する事業に要する物品の提供

(協賛の用途)

第3条 協賛の用途は、金額に応じ、別表に掲げるものに充てるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、協賛を希望する企業等の申し出により、別表に掲げるもの以外の事業についても、利用促進等に資する事業であれば、企業等、協議会及び養老鉄道㈱等で協議、承認のうえ、実施可能とするものとする。

(協賛の申込等)

第4条 協賛を希望する企業等は、養老線地域公共交通再生協議会協賛金・協賛物品申込書（第1号様式。以下「申込書」という。）を提出するものとする。

2 協議会は、申込書の提出があった場合、第7条各号のいずれかに該当しないと認めるときは、速やかに受理するとともに、申込者に対し、養老線地域公共交通再生協議会協賛金・協賛物品受理書（第2号様式。以下「受理書」という。）により受理した旨を通知するものとする。

(協賛金の振込等)

第5条 申込者のうち第2条第1号に規定する協賛を行おうとする者は、指定された期日までに受理書に記載してある口座に協賛しようとする金額を納付するものとする。この場合において、納付に要する費用は、協賛企業等の負担とする。

(物品等の受納等)

第6条 申込者のうち第2条第2号に規定する協賛を行おうとする者は、第4条第2項の規定による通知を受けた場合、協議会が指定する方法により、物品を納めるものとする。

2 協議会は、申込者の希望により、物品等の受納書を発行することができるものとする。

(申込書の不受理)

第7条 協議会は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとする。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とするもの。
- (2) 法令及び公序良俗に反し、またそのおそれがあると認められるもの。
- (3) この要領の趣旨に反し、品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げるおそれのあるもの。
- (4) その他協議会が不相当と判断するもの。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、協賛の実施に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要領は、平成28年8月31日から施行する。

別表 (第3条関係)

区分		単位	期間	金額※1
車内広告	中吊り (B3シングル) 1両2枚	90枚	7日間	37,000円
	中吊り (B3ワイド) 1両2枚	90枚	7日間	74,000円
	ドア上ポスター 1両1枚	45枚	1ヶ月	33,000円
駅貼ポスター	B1 (※2)	1枚	7日間	9,000円
	B2 (大垣駅、桑名駅)	1枚	7日間	5,000円
	B2 (上記以外の駅)	1枚	7日間	3,000円
単体ラック (A4・1列) ※有人駅のみ		1台	1ヶ月	26,000円

※1 表示金額のほか、デザイン費、作成費及び消費税が別途必要。

※2 掲出可能駅は、揖斐駅、池野駅、広神戸駅、大垣駅、西大垣駅、美濃高田駅、養老駅、駒野駅、多度駅、下深谷駅、桑名駅に限る。

第1号様式（第4条関係）

養老線地域公共交通再生協議会協賛金・協賛物品申込書

年 月 日

養老線地域公共交通再生協議会
会長 様

住所又は所在地

名称

代表者（役職・氏名）

印

養老線地域公共交通再生協議会が実施する養老線の利用促進等に関する事業の協賛について、次のとおり申し込みます。

1 協賛の形態 (1) 資金協賛 (2) 物品協賛

2 協賛の内容

(1) 資金協賛

協 賛 区 分	
金 額	金 円
納入予定時期	年 月

(2) 物品協賛

品物・品名	数 量	
仕 様 等	付 属 品 等	
提 供 方 法	見 積 価 格	
納品予定時期	年 月	

3 連絡先

担 当 者		所 属 ・ 役 職	
電 話 番 号		F A X 番 号	
e - m a i l			

第2号様式（第4条関係）

養老線地域公共交通再生協議会協賛金・協賛物品受理書

年 月 日

住所又は所在地

名称

代表者（役職・氏名）

様

養老線地域公共交通再生協議会
会長

年 月 日に申し込みのありました、養老線地域公共交通再生協議会協賛金・協賛物品申込書を受理しました。

協賛金の支払い方法（又は協賛物品の受納方法）等につきましては、次のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 納入方法

(1) 協賛金の場合の振込先等

銀行名・支店名	
口座種別・口座番号	
口座名義	
振込期限	年 月 日
その他	

(2) 協賛物品の納品方法等

--

2 協賛者のロゴの掲載

協賛者名を製作物等に掲載・使用しますので、ロゴ等の決められたデザインの掲載・使用を希望される場合は、電子データの提供をお願いします。

平成28年度養老線地域公共交通再生協議会収支予算補正予算（第1号）（案）

1 歳入予算

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	100	5,400	5,500	企業協賛金
合計			28,100	5,400	33,500	

2 歳出予算

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備考
2 事業費	1 事業費	1 事業費	27,000	5,400	32,400	(2) 事業費 ②企業協賛事業 (車両ラッピング)
合計			28,100	5,400	33,500	